

## 8. 総 括

### (ア) 活動結果の概要

年 月 日	指 導 内 容
54. 4. 15	活動チームの調査研究内容の検討会
4. 17	調査目的について現地説明会
11. 13	活動チームによる調査経過等の検討会
11. 14	現地でのアンケート調査
11. 15	現地での検討会
55. 3. 13	54年調査結果の検討会
5. 1	活動チームの調査内容の検討会
9. 4	アンケート調査
9. 5	〃
9. 6	〃
12. 11	モズク養殖状況調査
12. 12	〃
12. 18	モズク養殖に関する現地検討会
12. 24	モズク養殖状況調査
56. 1. 17	水質調査
2. 3	モズク養殖状況調査
2. 4	〃
2. 18	水質調査
2. 25	調査結果の検討会
2. 26	〃
3. 18	組織的調査研究活動推進事業報告会議（大分県）

### (イ) 確定された指導方針

項 目	区 分	指 導 内 容
モズクの種苗保存及び種付方法	研 究	作業の改良・簡素化
漁場の行使	行 政	養殖漁業者が等しく利用できるような方法検討
養殖漁場	行 政	モズクに関する区画漁業権の設定
流通・販売	行 政	漁協・漁連への集荷体制と販売の拡大

(ウ) 抽出された問題点と解決の方向

区 分	問 題 点	解 決 の 方 向
試験研究上	養殖漁場の環境調査	養殖漁場での地形、栄養、塩、波浪、流れ、水温、照度等の海況条件が直接生産に影響をおよぼすので継続調査する。
	養殖網の改良	モズク養殖に適した網の開発研究を行う。
	漁場の拡大	沖出し養殖の可能性等未利用漁場の開発を試みる。
	漁場の造成	養殖漁場の環境条件等を調査し、土木技術の導入による漁場造成の研究を行う。
行政上	赤土汚染の防止	陸からの土砂の流入が生産に悪影響を及ぼすので防止策について関係機関との連携を強める。
	流通・加工	消費の拡大を図るため品質の保持及び利用加工、販路の開拓等を促進する。

(エ) 総合考察

昭和52年頃から恩納村漁協で数人のグループ活動により始められたオキナワモズク養殖は、その養殖技術の容易さから組合員の間に広まり組合員480名のうち407名がモズク養殖を行うようになった。

恩納村での事例が発端となり県下に多くの同業者を作り出すことになり今ではいたるところにモズク養殖網が張られており、第一種特定区画漁業権が昭和53年設定され、更に昭和55年に追加設定された。

このように多くの漁業者が養殖業に関心を示したことは、以前になかったことである。現地でのアンケート調査及び検討会を通していくつかの問題点が提起された。

(1) 種苗の保存や種付については、技術的には解決されているが、作柄に地域差がみられるので今後、漁場の環境調査等を行い生育条件を把握し土木技術の導入による漁場造成の研究を推進する。

(2) 恩納村漁協では当初180名余の組合員が養殖を行うものとして特定区画漁業権を昭和53年に設定したが、その後希望者が増加したので昭和55年に追加設定したところである。

割りふりに当っては、海面を20m×100mに区分して地先優先、実績を重視しつつ抽選で5年間の契約を行っているところであるが、更新の時期には調整が必要になると思う。

又現在のところ他の漁業との競合は表面化していないが今後は、刺網漁業、追込網漁業、イカ曳、ウニ漁業等との可能性が広がる。

(3) 山地開発等による土砂の流入で沿岸海域は、汚染されて養殖漁場は、悪影響を被っているため農林水産部内においては土砂流出防止対策方針を定めて指導を行っている。

(4) モズクの流通について従来は、漁業者が直接に浜売りしていたが、昭和52年頃から養殖モズクの生産が開始され漁協に集荷されるようになった。そこでこれらを塩蔵加工したうち最低価格を設定して出荷するようになった。さらに昭和54年からは天然産、養殖ものを合わせて約2,000トンを超えたことと販売価格が年々上昇してきたことから流通販売に対する取組が緊急を要する問題となってきた。

そこで県漁連は、一元集荷及び共販体制を強化するとともに等級制の採用により品質の向上を図り、あるいは入札制を導入して流通業者を県内外に広げる等流通体制の整備を推進しつつある。今後はさらに利用加工の研究や市場調査宣伝広告活動を行い消費の拡大を図る必要がある。

(参考資料)

第一種特定区画漁業権漁場図  
(オキナワモズク)



